

添付法令資料 4 :

金融サービス機構、発行者及び公開会社に対する持続的な金融の実施に関する
2017年7月18日付インドネシア共和国金融サービス庁規則 No.51/POJK.03/2017

(目次)

同月27日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 持続的な金融の実施 (第4条ないし第8条)
- 第3章 インセンティブの付与 (第9条)
- 第4章 持続的な金融に係る行動計画の提出、報告及び公開 (第10条ないし第12条)
- 第5章 制裁 (第13条)
- 第6章 終則 (第14条)